



町民の声

金山町認定農業者会
会長

今井 正人 さん
(安沢・54歳・今井園芸(株)代表)

金山型農業への支援対策強化を

去る7月6日、議員と語る会が行われ、会から14名が参加し、町新農業振興計画の評価、町農業の課題、個人の現状と課題を全員が報告し合った。

担い手対策を、基盤整備の促進を、小規模でもやれる農業を、大規模、法人化への支援強化を、認定農家制度の有利性を、景観と農業振興の連携を、そして、新農業振興計画への具体策の提示を、等多くの意見が出された。

認定農業者会の会員数は125経営体

私たちの会は、個別115、法人10の125経営体となっていて、経営実態が多様化している。小規模複合経営、大規模経営、法人経営と経営方向の違いもあり、会としての交流もむずかしくなっている。

町農業推進上でも、多様性に対応することはむずかしいことと思われるが、多様性は、多様な取り組み方向も見出せる事にもなると考える。

会としても、今まで以上に交流を深め、自分たちの仕事と金山農業に活力を見出し、いけるように活動を活発化していきたい。

こんなことをしたいが

○町単独での補助事業の設定。国、県では大規模層中心となっているが、大小が協力し合って地域農業があるのではないかと。

○基盤整備の促進。町・農協が、リーダーシップをとって進めていくことが重要ではないかと。

○担い手対策の強化。人手不足も含め、労働力の確保が重要で、都会人、外国人も含めた検討が必要ではないかと。

○経営意識の転換。規模の大小に関わらず、事業継承をどうするか農家意識の転換が大切では。

「場」づくりとして語る会の継続を

今回の語る会は、聴いてくれる「場」としていいことと思われるし、意見を発表することで、自分自身や会のことを見つめ直すいい機会にもなった。今後も継続してもらいたいし、会員の交流を活発化したいと考えている。

●全員協議会について

地方自治法に則り町議会会議規則により設置している。

議員全員で構成し、「議案の審査又は議会の運営に関する協議・調整するための場」とされ、会期中に限らず、必要に応じて議長が招集する。

執行機関である町としても、行財政運営上の重要問題や対外折衝事項等について議会の意見を求めることも多くあることから、町執行側との意見調整としての機能は大変有益なものとなっている。

ただし、全員協議会はあくまでも「協議・調整の場」に過ぎないため、全員協議会としての意志表示はできても、議会としての意思決定をすることはできない。

議会の決定、つまり議決は「本会議」にのみ与えられた権限であり、議員全員で構成する全員協議会であってもこれに代わることはできないとされることから、本会議や委員会同様の実質審議となることのないよう節度ある運用が求められる。

議会豆知識 No.13

9月議会定例会は9月5日(水)～13日(木)の予定です 町民の皆様の傍聴をお待ちしています

ギョウコラム No.7

●七月一日、山形県内でも熱中症の疑いで救急搬送された人は15人を超えた。夏至が過ぎ、夏の暑さはこれから本番です。幼い子ども、高齢者の方、外でスポーツをする人、冬の寒さも大変厳しいですが、夏の暑さも非常に恐ろしいと認識して欲しい。

●まさか!! 板橋地区の民家近くに子熊が現れた。野生動物が人間の領域を犯していることは知っていたが、平坦なこの地区までとは。野生動物が領域を犯しているのではなく、人間がもっと考えなければならぬ時が来ているのでは。(文責 高橋 芳夫)

発行責任者

● 議会議長 柴田 清正

議会広報常任委員会

● 委員長 沼澤 道也
● 副委員長 高橋 芳夫
● 委員 高橋 忠行
● 委員 高橋 浩樹
● 委員 早坂 憲明

* * * * *

